

大船渡市立小・中学校適正規模・適正配置基本計画

平成 29 年 2 月

大 船 渡 市

目 次

I 基本計画策定にあたって	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画策定の背景	1
3 計画期間	1
II 市内小・中学校の現状と今後の見通しを踏まえた教育環境の課題	2
1 学校規模の適正化	2
(1) 中学校	2
(2) 小学校	2
(3) 規模の適正化の必要性	4
2 学校施設の老朽化	4
III 適正規模・適正配置の具現化	5
1 規模及び配置の適正化の手法	5
2 学校統合に係る基本方針	5
3 検討対象校の抽出	5
(1) 中学校	6
(2) 小学校	7
4 検討対象校毎の適正化	8
(1) 中学校	8
① 適正化のあり方	8
② 適正配置の方向性等	9
③ 統合対象校の生徒数及び学級数の推移予測	10
(2) 小学校	13
① 適正化のあり方	13
② 適正配置の方向性等	14
③ 統合対象校の児童数及び学級数の推移予測	15
IV 学校の統廃合を進めるうえで配慮すべき事項	16
1 学校と地域の関係への配慮	16
2 児童生徒への配慮	16
3 通学上の安全確保	16
4 学校統合に伴う廃校施設の取扱い	16
V 適正配置を円滑に進めるための取組	16
1 地元説明会の開催	16
2 地元関係団体の代表等による協議組織の設置	16
3 統合推進組織の設置	16
4 実施計画の策定	17

I 基本計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

全国的に少子化が進行する中、本市においても児童生徒数が減少し、全体として小中学校の小規模化が進んでおり、将来的に、教育環境への様々な課題が生じることが懸念されている。

次代を担う子どもたちが確かな学力を身につけ、豊かな人間性と健やかな体の育成といった「生きる力」を育むことができる望ましい教育環境の構築と、教育の質の充実を図ることを目的として、「大船渡市立小・中学校適正規模・適正配置基本計画」を策定する。

2 計画策定の背景

今日、子どもたちを取り巻く社会状況の変化などを考慮すると、小・中学校のさらなる小規模化は、児童生徒の社会性の育成をはじめ、多様な学習活動や集団活動の展開、学校運営などに支障を来すものと懸念されている。

学校の規模等によって生じる教育上・学校運営上の諸問題を解決するとともに、教育環境を整え、教育の質の向上を図るため、小・中学校の規模と配置の適正化を図ることが喫緊の課題となっている。

こうした現状を踏まえ、将来を見据え、本市の学校教育の充実を図るため、子どもたちにとって望ましい教育環境の整備を図る観点から、平成 26 (2014) 年 10 月、市内の各種団体の代表や有識者等で構成する「大船渡市立小・中学校適正規模等検討委員会」を設置した。

その後、約 1 年にわたり検討をいただき、平成 27 (2015) 年 11 月、小・中学校の適正規模及び適正配置について提言を受け、これに基づき、平成 27 (2015) 年 12 月、本市において「大船渡市立小・中学校適正規模等基本方針」を定めた。

少子化が進行する中、学校教育が果たす役割を十分に発揮するため、適正な児童生徒数や学級数を確保し、活力ある学校づくりを進めていく必要がある。

このことから、基本方針の内容をより具体化し、この取組を実践的に進めるため、ここに、「大船渡市立小・中学校適正規模・適正配置基本計画」を定めることとした。

3 計画期間

本計画は、平成 29 (2017) 年度から平成 38 (2026) 年度までの向こう 10 年間で展望して策定する。このうち、平成 29 (2017) 年度から平成 33 (2021) 年度までの 5 か年を前期、平成 34 (2022) 年度から平成 38 (2026) 年度までの 5 か年を後期とする。

ただし、児童生徒数の将来推計、学級編制の基準等の制度改正、市の財政状況、社会情勢の変化等により、必要に応じて適宜見直しを図るとともに、地域から要望等があった場合には、本計画とは別に、柔軟かつ迅速に対応する。

II 市内小・中学校の現状と今後の見通しを踏まえた教育環境の課題

1 学校規模の適正化

(1) 中学校

当市における生徒数は、今後も減少傾向が続き、平成 28（2016）年度の 924 人から、平成 34（2022）年度には 744 人、さらに、平成 40（2028）年度には 718 人まで減少するものと推測される。

平成 34（2022）年度と平成 28（2016）年度の対比で、生徒数は△19.5%となり、小学校の△7.4%（「表 2 児童数の推計」参照）に比べて減少率が高い。さらに、平成 40（2028）年度と平成 28（2016）年度の対比では△22.3%となり、生徒数の減少が一層深刻な状況になるものと見込まれる。

また、学級数も 38 学級から 33 学級に減少するなど、今後、現在の学校数を維持した場合、全体として、学校の小規模化が加速するものと推測される。

表 1 生徒数の推計

学校名	年 度 ※上段は平成、下段の()内は西暦														減少数 (H40-H28)	減少率 (H40/H28)
	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)	31 (2019)	32 (2020)	33 (2021)	34 (2022)	35 (2023)	36 (2024)	37 (2025)	38 (2026)	39 (2027)	40 (2028)			
第一中	生徒数	357	344	348	337	317	316	315	319	309	316	319	327	353	△ 4	△ 1.1
	学級数	12	11	11	10	9	10	10	9	10	11	10	10	11		
大船渡中	生徒数	219	182	161	171	181	173	152	149	145	138	120	130	119	△ 100	△ 45.7
	学級数	8	6	6	6	6	6	6	6	6	6	5	6	4		
末崎中	生徒数	92	98	88	78	68	65	68	62	70	62	62	62	63	△ 29	△ 31.5
	学級数	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3		
赤崎中	生徒数	77	71	66	63	54	58	54	63	56	62	53	55	43	△ 34	△ 44.2
	学級数	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3		
日頃市中	生徒数	32	30	34	36	36	33	39	39	40	34	30	26	28	△ 4	△ 12.5
	学級数	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3		
綾里中	生徒数	61	66	58	55	44	51	46	50	48	47	42	44	53	△ 8	△ 13.1
	学級数	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3		
越喜来中	生徒数	56	47	47	43	46	42	42	41	43	47	52	43	40	△ 16	△ 28.6
	学級数	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3		
吉浜中	生徒数	30	38	35	36	30	31	28	28	22	24	19	22	19	△ 11	△ 36.7
	学級数	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3		
中学校計	生徒数	924	876	837	819	776	769	744	751	733	730	697	709	718	△ 206	△ 22.3
	学級数	38	35	35	34	33	34	34	33	34	35	33	34	33		

注 1) 「生徒数」に特別支援学級の生徒も含む。

2) 「学級数」に特別支援学級は含まない。

3) 平成29（2017）年度以降の生徒数及び学級数は、学校教育課の推計値。

表 1 から、このまま推移すると、減少率が高い順に、大船渡中学校（△45.7%）、赤崎中学校（△44.2%）、吉浜中学校（△36.7%）、末崎中学校（△31.5%）、越喜来中学校（△28.6%）などと続き、第一中学校のみ、ほぼ横ばいと推測される。

(2) 小学校

当市における児童数は、平成 13（2001）年度の大船渡市と三陸町との合併以前から、両

市町とも減少を続けている。少子化の進行に伴い、この傾向は今後も続くものと予想されており、平成 28（2016）年度と平成 34（2022）年度を比較すると、1,563 人から 1,448 人へと減少するものと見込まれる。

学級数も減少が続き、中学校と同様、今後、現在の学校数を維持した場合、多くの小学校で小規模化が一層進むものと推測される。

表2 児童数の推計

学 校 名		年 度 ※上段:平成、下段の()内は西暦						増減数 (H34-H28)	増減率 (H34/H28)	
		28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)	31 (2019)	32 (2020)	33 (2021)			34 (2022)
盛小	児童数	133	133	126	130	135	127	148	15	11.3
	学級数	6	6	6	6	6	6	7		
大船渡小	児童数	154	155	141	128	120	123	117	△ 37	△ 24.0
	学級数	6	6	6	6	6	6	6		
末崎小	児童数	146	130	135	130	124	132	125	△ 21	△ 14.4
	学級数	6	6	6	6	6	6	6		
赤崎小	児童数	71	117	114	116	116	111	105	△ 12	△ 10.3
	学級数	6	6	6	6	6	6	6		
蛸ノ浦小	児童数	46								
	学級数	6								
猪川小	児童数	320	322	316	315	310	330	324	4	1.3
	学級数	12	12	12	12	12	12	12		
立根小	児童数	199	181	183	186	193	179	197	△ 2	△ 1.0
	学級数	8	7	8	7	7	7	7		
日頃市小	児童数	75	75	73	73	69	66	62	△ 13	△ 17.3
	学級数	6	6	6	6	6	6	5		
大船渡北小	児童数	169	175	177	162	149	152	140	△ 29	△ 17.2
	学級数	7	7	7	6	6	6	6		
綾里小	児童数	101	94	99	93	92	92	100	△ 1	△ 1.0
	学級数	6	6	6	6	6	6	6		
越喜来小	児童数	85	87	85	89	93	86	87	2	2.4
	学級数	6	6	6	6	6	6	6		
吉浜小	児童数	64	58	53	52	47	44	43	△ 21	△ 32.8
	学級数	6	5	5	4	4	5	4		
小学校計	児童数	1,563	1,527	1,502	1,474	1,448	1,442	1,448	△ 115	△ 7.4
	学級数	81	73	74	71	71	72	71		

注1) 「児童数」に特別支援学級の児童も含む。

2) 「学級数」に特別支援学級は含まない。

3) 「増減数」及び「増減率」欄のうち赤崎小は、平成28（2016）年の蛸ノ浦小分を含む。

4) 平成29（2017）年度以降の児童数及び学級数は、学校教育課の推計値。

表2のうち、児童数の減少率は、大きい順に、吉浜小学校（△32.8%）、大船渡小学校（△24.0%）、日頃市小学校（△17.3%）、大船渡北小学校（△17.2%）などとなっている。

特に、吉浜小学校については、このまま推移すると、複式学級が、平成 29（2017）年度から1学級、平成 31（2019）年度以降2学級、さらに、日頃市小学校についても、平成 34（2022）年度に1学級生じるものと見込まれる。

一方、増加は、盛小学校（11.3%）、越喜来小学校（2.4%）、猪川小学校（1.3%）の3校にとどまる見込みである。

(3) 規模の適正化の必要性

小規模な学校では、少人数ゆえに一人ひとりの活動の機会が多い反面、児童生徒の交流に限られ、多様なものの見方ができなくなったり、また、クラス替えができないために、人間関係の序列化や交友関係の固定化に伴い、少数意見により団体行動が規制されることなどが懸念されている。それぞれの学校において、教職員や保護者、地域の方々の創意工夫により、課題の克服に努めているが、それも自ずと限界がある。今後のさらなる小規模化が学校教育に及ぼす影響は大きく、その解消に向けた取組が急務となっている。

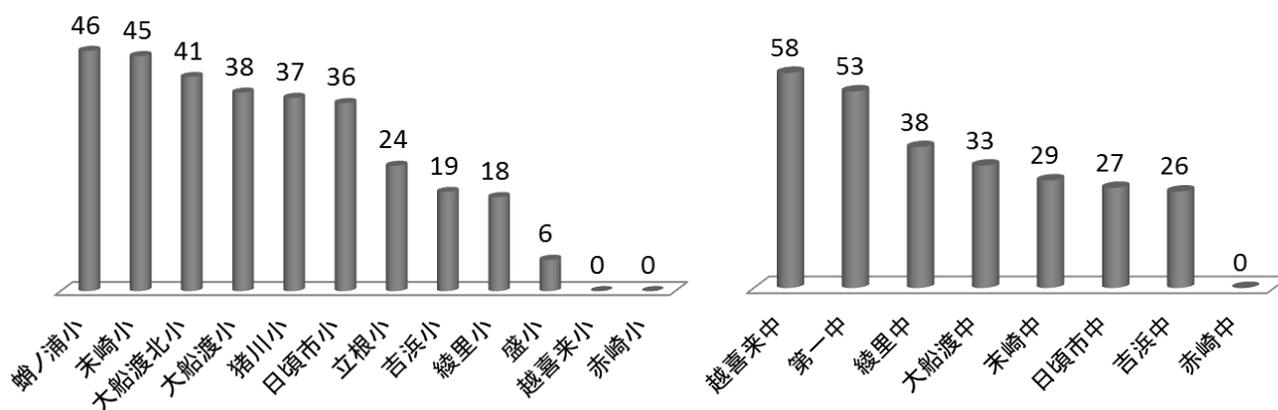
2 学校施設の老朽化への対応

学校施設のうち、当市における校舎の建築経過年数（平成 27（2015）年度末現在。以下同様。）をみると、小学校では、年数が多い順に、平成 29（2017）年 4 月に赤崎小学校と統合予定の蛸ノ浦小学校を除き、末崎小学校（45 年）を先頭に、大船渡北小学校（41 年）、大船渡小学校（38 年）、猪川小学校（37 年）、日頃市小学校（36 年）と、30 年以上経過が 5 校という現状である。

同様に、中学校では、50 年以上経過が越喜来中学校（58 年）と第一中学校（53 年）の 2 校で、突出している。以下、経過年数の多い順に、綾里中学校（38 年）、大船渡中学校（33 年）などとなっている。

当市では、学校施設の長寿命化対策として、耐震性の確保を最優先課題に位置づけ、平成 25 年度に大船渡市学校施設耐震化計画を策定した。対象施設について、すべて平成 28 年度までに耐震化を完了する見込であるが、小・中学校の校舎については全体的に老朽化が進行しており、教育環境の改善と耐久性の確保を図るため、学校の適正配置と整合を図りながら、計画的な改修・改築等に取り組んでいく必要がある。

図 1 校舎建築経過年数



注 1) 棟によって建築年度が異なる学校の場合、建築年月が最も古い棟で経過年数を把握。

注 2) 越喜来小は平成 28 年 10 月完成、赤崎小と赤崎中は平成 28（2016）年度中に完成予定。

Ⅲ 適正規模・適正配置の具現化

1 規模及び配置の適正化の手法

学校規模の適正化を図る手法としては、通学区域の変更（学区の再編）と学校の統廃合の2つがある。

このうち、通学区域の変更は、一般に、在校生の調整をはじめ、新たな学区と学校との位置関係、行政区や地域コミュニティへの影響などを考慮しなければならず、慎重な検討が必要と考える。

したがって、当市では、統廃合により学校規模の適正化を図りながら、配置の適正化についても取り組んでいく。

2 学校統合に係る基本方針

学校の規模及び配置の適正化に向け、学校統合を進めるにあたっては、次に掲げる事項を基本に取り組んでいくこととする。

- 大船渡市立小・中学校適正規模等基本方針*に基づき、児童生徒数の将来見込みをはじめ、地理的条件や地域のつながり、学校と地域との係わりなどを十分考慮すること。
- 中学校において、生徒数及び学級数の減少から、既に部活動や教員配置等、学校運営に影響が出ていることから、単学級の解消を念頭に置き、優先して統合を進めていくこと。
- 統合後の学校は、原則として既存の校舎を活用することとし、位置、周辺環境、児童生徒の通学距離、既存校舎の校地面積、校舎の建築経過年数、老朽化の状況や教室数等を総合的に勘案して決定すること。

<参考> ※ 大船渡市立小・中学校適正規模等基本方針（要点整理）

- ・ 当市における小・中学校の適正規模は、原則として、小学校については各学年1学級以上、中学校については各学年2学級以上とする。
- ・ 地域コミュニティとの係わりや地域的要因、保護者や地域住民の意見等を考慮した結果、11学級以下の小規模校のまま存続させることはやむを得ない。
- ・ 小学校において、複式学級の措置が取られ、以降も継続する可能性が高い学校においては、近隣の学校との統合を検討する。また、複式学級の措置がとられていない場合でも、一定程度の集団を形成することで教育環境に良い影響が与えられ、保護者や地域住民の理解が得られると判断される場合には、積極的に統合を進める。
- ・ 適正な通学距離は、概ね小学校で4 km以内、中学校で6 km以内とし、これを超える区域は遠距離通学区域として、スクールバスの運行を検討する。
- ・ 遠距離通学区域外でも、学校の統合や移転により通学の状況が著しく変化した地域について、公共交通機関の運行状況を見極めながら、必要に応じて通学手段の確保について検討する。

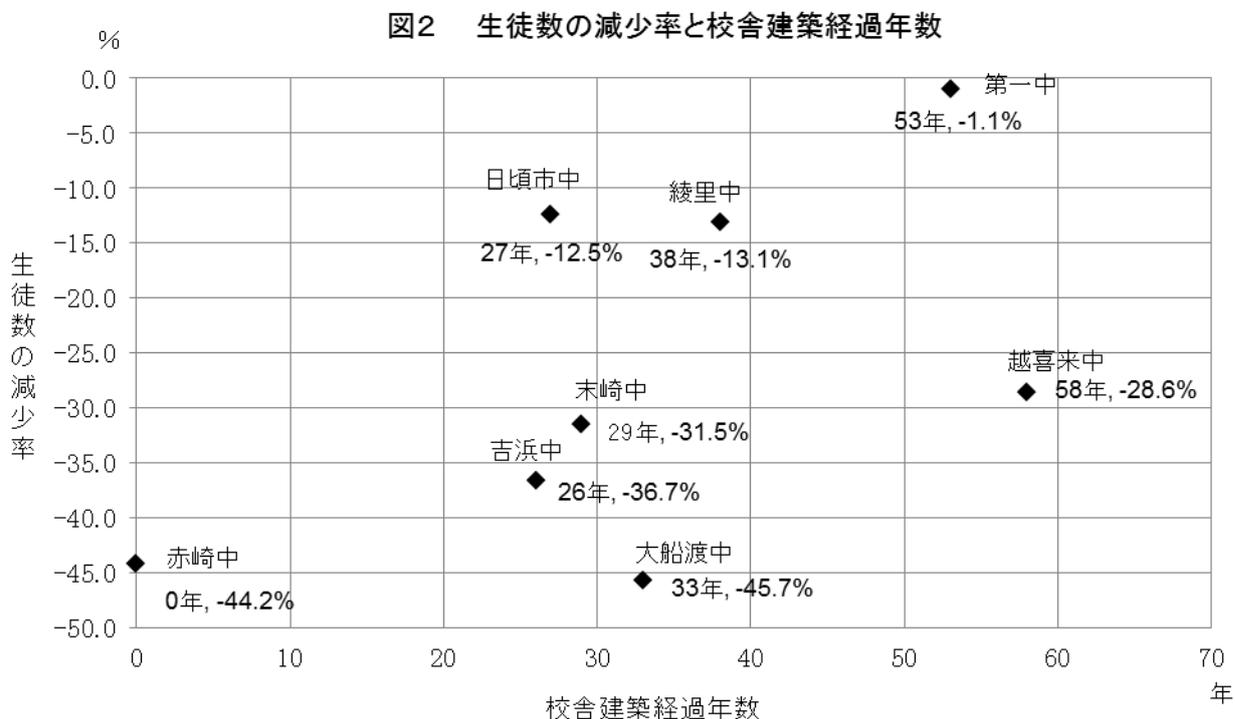
3 検討対象校の抽出

小学校、中学校ともに、児童生徒数の増減率や校舎の建築経過年数などに関し、一定の判断基準をもとに、学校の規模や配置の適正化を図るべき対象校を選定することとする。

なお、児童生徒数の増減率については、小学校が平成28（2016）年度と平成34（2022）年度、中学校が平成28（2016）年度と平成40（2028）年度、それぞれの対比とする。

(1) 中学校

市内の生徒数の増減率と校舎の建築経過年数の関係をまとめると、図2のとおりとなる。



中学校においては、すべての教科（9教科）の指導教員を確保し、免許外指導や非常勤講師の解消を図るため、先に策定した大船渡市立小・中学校適正規模等基本方針では、中学校の規模は、原則として、各学年2学級以上と定めた。

これを実現するには、市内各町の区域を越えた統合が不可欠であり、図2と2ページの「表1 生徒数の推計」をもとに、次に掲げる判断基準毎に検討対象校を抽出する。

判断基準	該当校
平成29（2017）年度以降、1学年当たり1学級が継続と見込まれる	末崎中、赤崎中、日頃市中、綾里中、越喜来中、吉浜中
平成28（2016）年度と比較して、平成40（2028）年度における生徒数の著しい減少（減少率20%以上）が見込まれる	大船渡中、末崎中、赤崎中、越喜来中、吉浜中
平成27（2015）年度末現在で、校舎の建築経過年数が30年以上である	第一中、大船渡中、綾里中、越喜来中

(2) 小学校

市内の児童数の増減率と校舎の建築経過年数の関係をまとめると、図3のとおりとなる。

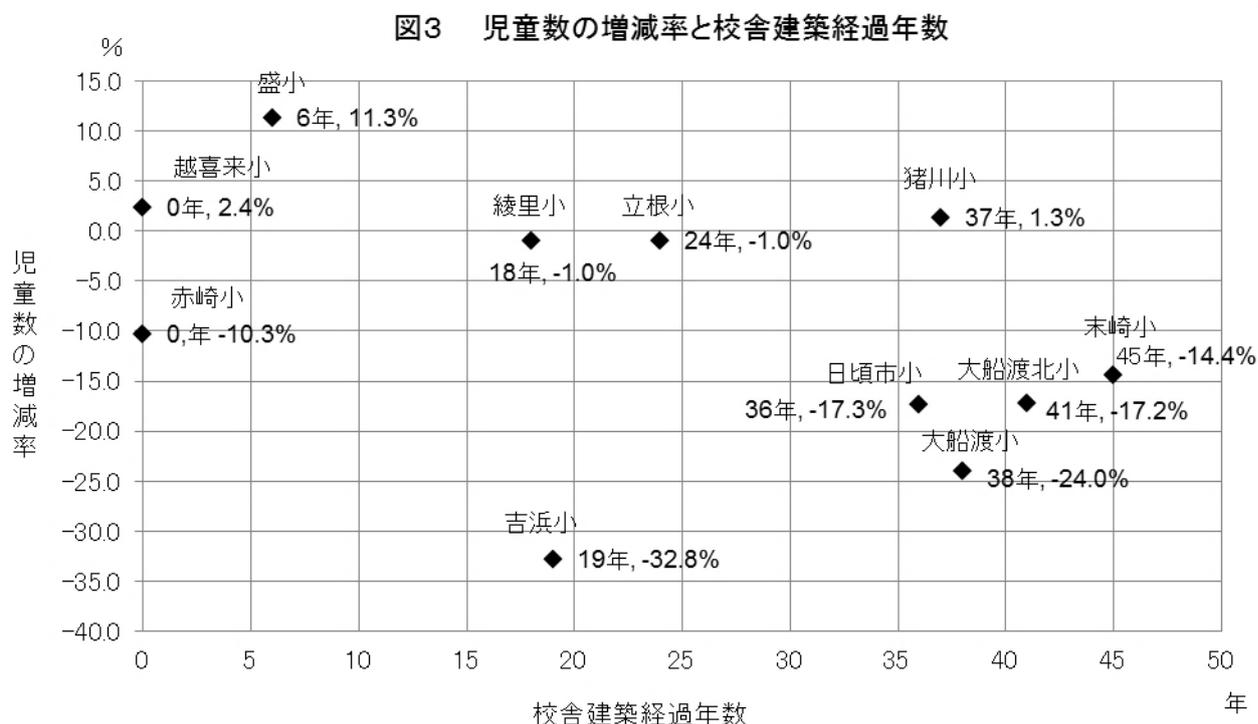


図3と3ページの「表2 児童数の推計」をもとに、次に掲げる判断基準毎に検討対象校を抽出する。

判断基準	該当校
平成 34 (2022) 年度までの間に複式学級の導入が見込まれる	吉浜小、日頃市小
平成 28 (2016) 年度と比較して、平成 34 (2022) 年度における児童数の著しい減少 (減少率 20%以上) が見込まれる	吉浜小、大船渡小
平成 27 (2015) 年度末現在で、校舎の建築経過年数が 30 年以上である (注 蛸ノ浦小を除く)	大船渡小、末崎小、猪川小、日頃市小、大船渡北小

4 検討対象校毎の適正化

(1) 中学校

① 適正化のあり方

対象校毎に、生徒数や学級数の推移、校舎の建築経過年数などから、今後、下表のとおり適正化に向けて取り組むこととする。

なお、「区分」欄は統合の組合せを、「生徒数・学級数」欄の（ ）内は学級数を表す。

(単位：人、学級、%)

区分	学校名	生徒数・学級数			生徒数・学級数の推移予測 と適正化の方向性等	統合後 の校舎	検討・実施時期	
		H28年度 (2016)	H40年度 (2028)	減少率			前期	後期
A	第一中	357 (12)	353 (11)	△1.1	生徒数は、ほぼ横ばいで推移。 ※昭和 63(1988)年建築の特別教室棟以外の棟は、築後51年～54経過。平成 6・7(1994・1995)年度に大規模改造事業実施。	第一中	○	
	日頃市中	32 (3)	28 (3)	△12.5	各学年1学級が継続。平成 40(2028)年度まで、生徒数は30人前後で推移。 ※築後 27年経過。耐震改修済。			
B	大船渡中	219 (8)	119 (4)	△45.7	当面、各学年2学級で推移。平成 40(2028)年度の生徒数は、平成 29(2017)年度の半分まで減少。 ※築後 34年経過。	大船渡中	○	
	末崎中	92 (3)	63 (3)	△31.5	各学年1学級が継続。生徒数の減少が加速し、平成 32(2020)年度以降、全校で60人台へ。 ※築後 30年経過。大船渡中との統合に合わせ、末崎小移転を検討。			
C	赤崎中	77 (3)	43 (3)	△44.2	各学年1学級が継続。生徒数の減少が進み、平成 40(2028)年度に全校で40人台へ。	赤崎中	○	
	綾里中	61 (3)	53 (3)	△13.1	各学年1学級が継続。生徒数は、50人をやや下回る程度で推移。 ※築後 38年経過。耐震改修済。			
	越喜来中	56 (3)	40 (3)	△28.6	各学年1学級が継続。生徒数は減少が続き、40人台で推移。 ↓ 他校との統合を検討。 ※築後 58年経過。耐震改修済。	統合の組合せについて地元と協議	○	○
	吉浜中	30 (3)	19 (3)	△36.7	各学年1学級が継続。生徒数は、概ね20人台で推移。 ↓ 他校との統合を検討。 ※築後 26年経過。	〃	○	○

② 適正配置の方向性等



③ 統合対象校の生徒数及び学級数の推移予測

①で取り上げた統合対象校について、統合の組合せ別に、今後における生徒数及び学級数は、次のとおり推移するものと予測される。

A：第一中学校＋日頃市中学校

第一中学校

学年	H29年度 (2017)		H30年度 (2018)		H31年度 (2019)		H32年度 (2020)		H33年度 (2021)		H34年度 (2022)		H35年度 (2023)		H36年度 (2024)		H37年度 (2025)		H38年度 (2026)		H39年度 (2027)		H40年度 (2028)	
	生徒数	学級数																						
1年	110	4	114	4	104	3	92	3	115	4	105	3	97	3	107	4	112	4	100	3	115	4	138	4
2年	113	4	110	4	114	4	104	3	92	3	115	4	105	3	97	3	107	4	112	4	100	3	115	4
3年	112	3	113	3	110	3	114	3	104	3	92	3	115	3	105	3	97	3	107	3	112	3	100	3
計	335	11	337	11	328	10	310	9	311	10	312	10	317	9	309	10	316	11	319	10	327	10	353	11

日頃市中学校

学年	H29年度 (2017)		H30年度 (2018)		H31年度 (2019)		H32年度 (2020)		H33年度 (2021)		H34年度 (2022)		H35年度 (2023)		H36年度 (2024)		H37年度 (2025)		H38年度 (2026)		H39年度 (2027)		H40年度 (2028)	
	生徒数	学級数																						
1年	13	1	13	1	9	1	12	1	10	1	16	1	13	1	11	1	10	1	9	1	7	1	12	1
2年	7	1	13	1	13	1	9	1	12	1	10	1	16	1	13	1	11	1	10	1	9	1	7	1
3年	9	1	7	1	13	1	13	1	9	1	12	1	10	1	16	1	13	1	11	1	10	1	9	1
計	29	3	33	3	35	3	34	3	31	3	38	3	39	3	40	3	34	3	30	3	26	3	28	3

◎ 第一中学校＋日頃市中学校

学年	H29年度 (2017)		H30年度 (2018)		H31年度 (2019)		H32年度 (2020)		H33年度 (2021)		H34年度 (2022)		H35年度 (2023)		H36年度 (2024)		H37年度 (2025)		H38年度 (2026)		H39年度 (2027)		H40年度 (2028)	
	生徒数	学級数																						
1年	123	4	127	4	113	4	104	3	125	4	121	4	110	4	118	4	122	4	109	4	122	4	150	5
2年	120	4	123	4	127	4	113	4	104	3	125	4	121	4	110	4	118	4	122	4	109	4	122	4
3年	121	4	120	4	123	4	127	4	113	4	104	3	125	4	121	4	110	4	118	4	122	4	109	4
計	364	12	370	12	363	12	344	11	342	11	350	11	356	12	349	12	350	12	349	12	353	12	381	13

B：大船渡中学校＋末崎中学校

大船渡中学校

学年	H29年度 (2017)		H30年度 (2018)		H31年度 (2019)		H32年度 (2020)		H33年度 (2021)		H34年度 (2022)		H35年度 (2023)		H36年度 (2024)		H37年度 (2025)		H38年度 (2026)		H39年度 (2027)		H40年度 (2028)	
	生徒数	学級数																						
1年	47	2	49	2	70	2	58	2	41	2	51	2	55	2	39	2	44	2	37	2	49	2	33	1
2年	59	2	47	2	49	2	70	2	58	2	41	2	51	2	55	2	39	2	44	2	37	2	49	2
3年	71	2	59	2	47	2	49	2	70	2	58	2	41	2	51	2	55	2	39	1	44	2	37	1
計	177	6	155	6	166	6	177	6	169	6	150	6	147	6	145	6	138	6	120	5	130	6	119	4

末崎中学校

学年	H29年度 (2017)		H30年度 (2018)		H31年度 (2019)		H32年度 (2020)		H33年度 (2021)		H34年度 (2022)		H35年度 (2023)		H36年度 (2024)		H37年度 (2025)		H38年度 (2026)		H39年度 (2027)		H40年度 (2028)	
	生徒数	学級数																						
1年	32	1	23	1	22	1	22	1	20	1	25	1	17	1	28	1	17	1	17	1	28	1	18	1
2年	31	1	32	1	23	1	22	1	22	1	20	1	25	1	17	1	28	1	17	1	17	1	28	1
3年	32	1	31	1	32	1	23	1	22	1	22	1	20	1	25	1	17	1	28	1	17	1	17	1
計	95	3	86	3	77	3	67	3	64	3	67	3	62	3	70	3	62	3	62	3	62	3	63	3

◎ 大船渡中学校＋末崎中学校

学年	H29年度 (2017)		H30年度 (2018)		H31年度 (2019)		H32年度 (2020)		H33年度 (2021)		H34年度 (2022)		H35年度 (2023)		H36年度 (2024)		H37年度 (2025)		H38年度 (2026)		H39年度 (2027)		H40年度 (2028)	
	生徒数	学級数																						
1年	79	3	72	3	92	3	80	3	61	2	76	3	72	3	67	2	61	2	54	2	77	3	51	2
2年	90	3	79	3	72	3	92	3	80	3	61	2	76	3	72	3	67	2	61	2	54	2	77	3
3年	103	3	90	3	79	3	72	2	92	3	80	2	61	2	76	2	72	2	67	2	61	2	54	2
計	272	9	241	9	243	9	244	8	233	8	217	7	209	8	215	7	200	6	182	6	192	7	182	7

C：赤崎中学校＋綾里中学校

赤崎中学校

学年	H29年度 (2017)		H30年度 (2018)		H31年度 (2019)		H32年度 (2020)		H33年度 (2021)		H34年度 (2022)		H35年度 (2023)		H36年度 (2024)		H37年度 (2025)		H38年度 (2026)		H39年度 (2027)		H40年度 (2028)	
	生徒数	学級数																						
1年	23	1	17	1	21	1	16	1	20	1	17	1	25	1	14	1	23	1	16	1	16	1	11	1
2年	24	1	23	1	17	1	21	1	16	1	20	1	17	1	25	1	14	1	23	1	16	1	16	1
3年	21	1	24	1	23	1	17	1	21	1	16	1	20	1	17	1	25	1	14	1	23	1	16	1
計	68	3	64	3	61	3	54	3	57	3	53	3	62	3	56	3	62	3	53	3	55	3	43	3

綾里中学校

学年	H29年度 (2017)		H30年度 (2018)		H31年度 (2019)		H32年度 (2020)		H33年度 (2021)		H34年度 (2022)		H35年度 (2023)		H36年度 (2024)		H37年度 (2025)		H38年度 (2026)		H39年度 (2027)		H40年度 (2028)	
	生徒数	学級数																						
1年	25	1	13	1	17	1	14	1	20	1	12	1	18	1	18	1	11	1	13	1	20	1	20	1
2年	20	1	25	1	13	1	17	1	14	1	20	1	12	1	18	1	18	1	11	1	13	1	20	1
3年	20	1	20	1	25	1	13	1	17	1	14	1	20	1	12	1	18	1	18	1	11	1	13	1
計	65	3	58	3	55	3	44	3	51	3	46	3	50	3	48	3	47	3	42	3	44	3	53	3

◎ 赤崎中学校＋綾里中学校

学年	H29年度 (2017)		H30年度 (2018)		H31年度 (2019)		H32年度 (2020)		H33年度 (2021)		H34年度 (2022)		H35年度 (2023)		H36年度 (2024)		H37年度 (2025)		H38年度 (2026)		H39年度 (2027)		H40年度 (2028)	
	生徒数	学級数																						
1年	48	2	30	1	38	2	30	1	40	2	29	1	43	2	32	1	34	1	29	1	36	2	31	1
2年	44	2	48	2	30	1	38	2	30	1	40	2	29	1	43	2	32	1	34	1	29	1	36	2
3年	41	2	44	2	48	2	30	1	38	1	30	1	40	1	29	1	43	2	32	1	34	1	29	1
計	133	6	122	5	116	5	98	4	108	4	99	4	112	4	104	4	109	4	95	3	99	4	96	4

(2) 小学校

① 適正化のあり方

対象校毎に、児童数や学級数の推移、校舎の建築経過年数などから、今後、下表のとおり適正化に向けて取り組むこととする。

なお、「区分」欄は統合の組合せを、「児童数・学級数」欄の（ ）内は学級数を表す。

(単位：人、学級、%)

区分	学校名	児童数・学級数			児童数・学級数の推移予測 と適正化の方向性等	統合後 の校舎	検討・実施時期	
		H28年度 (2016)	H34年度 (2022)	増減率			前期	後期
D	大船渡小	154 (6)	117 (6)	△24.0	平成 34(2022)年度の児童数は 100 人以上だが、減少率が大。 ↓ 今後の児童数の推移を注視し、状況によっては統合を検討。 ※昭和 53(1978)年建築の特別教室棟と、管理・教室棟の一部は、築後 38 年経過。耐震改修済。	大船渡小	○	○
	大船渡北小	169 (7)	140 (6)	△17.2	平成 34(2022)年度には児童数が 140 名まで減。 ↓ 今後の児童数の推移を注視し、状況によっては統合を検討。 ※築後 41 年経過。			
	末崎小	146 (6)	125 (6)	△14.4	当面、複式学級は見込まれない。 ↓ 当面、現状のまま。大船渡中と末崎中との統合を進め、空き校舎となる末崎中への移転を検討。 ※築後 44～45 年経過。			
	猪川小	320 (12)	324 (12)	1.3	児童数は横ばいで推移。 ↓ 当面、現状のまま。 ※昭和 54(1979)年建築の管理・教室棟は 37 年、昭和 56(1981)年建築の教室棟は 35 年経過。耐震改修不要。			
	日頃市小	75 (6)	62 (5)	△17.3	児童数は微減で推移し、平成 34(2022)年度に複式学級が1学級発生する見込み。 ↓ 今後の児童数の推移を注視し、状況によっては統合を検討。 ※築後 36 年経過。	統合の組合せについて地元と協議		○
	吉浜小	64 (6)	43 (4)	△32.8	複式学級が、平成 29(2017)年度から1学級、平成 31(2019)年度から2学級となる見込み。 ↓ 他校との統合を検討。 ※築後 19 年経過。	〃	○	○

② 適正配置の方向性等



③ 統合対象校の児童数及び学級数の推移予測

①で取り上げた統合対象校について、今後における児童数及び学級数は、次のとおり推移するものと予測される。

D：大船渡小学校＋大船渡北小学校

大船渡小学校

学年	H29年度 (2017)		H30年度 (2018)		H31年度 (2019)		H32年度 (2020)		H33年度 (2021)		H34年度 (2022)	
	児童数	学級数										
1年	28	1	11	1	17	1	18	1	26	1	17	1
2年	23	1	28	1	11	1	17	1	18	1	26	1
3年	23	1	23	1	28	1	11	1	17	1	18	1
4年	26	1	23	1	23	1	28	1	11	1	17	1
5年	29	1	26	1	23	1	23	1	28	1	11	1
6年	23	1	29	1	26	1	23	1	23	1	28	1
計	152	6	140	6	128	6	120	6	123	6	117	6

大船渡北小学校

学年	H29年度 (2017)		H30年度 (2018)		H31年度 (2019)		H32年度 (2020)		H33年度 (2021)		H34年度 (2022)	
	児童数	学級数										
1年	27	1	28	1	27	1	19	1	23	1	16	1
2年	28	1	27	1	28	1	27	1	19	1	23	1
3年	18	1	28	1	27	1	28	1	27	1	19	1
4年	32	1	18	1	28	1	27	1	28	1	27	1
5年	41	2	32	1	18	1	28	1	27	1	28	1
6年	26	1	41	2	32	1	18	1	28	1	27	1
計	172	7	174	7	160	6	147	6	152	6	140	6

◎ 大船渡小学校＋大船渡北小学校

学年	H29年度 (2017)		H30年度 (2018)		H31年度 (2019)		H32年度 (2020)		H33年度 (2021)		H34年度 (2022)	
	児童数	学級数										
1年	55	2	39	2	44	2	37	2	49	2	33	1
2年	51	2	55	2	39	2	44	2	37	2	49	2
3年	41	2	51	2	55	2	39	2	44	2	37	2
4年	58	2	41	2	51	2	55	2	39	2	44	2
5年	70	2	58	2	41	2	51	2	55	2	39	2
6年	49	2	70	2	58	2	41	2	51	2	55	2
計	324	12	314	12	288	12	267	12	275	12	257	11

IV 学校の統廃合を進めるうえで配慮すべき事項

1 学校と地域との関係への配慮

学校は、地域社会の将来を担う人材を育てる場であり、地域住民の交流の場としての性格を有していることから、十分に地域の意見、提言を伺い、保護者や地域住民との共通理解を図りながら取り進めていく。

2 児童生徒への配慮

学校統合による児童生徒の教育環境の変化などに対応するため、児童生徒の不安や動揺をできる限り軽減できるよう、スクールカウンセラーや相談員の活用を図るとともに、統合前から学校間での交流活動を計画的に実施する。

3 通学上の安全確保

学校統合により、新たに遠距離通学となる、あるいは、遠距離通学区域外でも、学校の統合や移転により通学の状況が著しく変化した地域に居住している児童生徒については、大船渡市立小・中学校適正規模等基本方針を踏まえ、公共交通機関の運行状況を見極めながら、必要に応じてスクールバスの運行など、通学手段の確保について検討する。

4 学校統合に伴う廃校施設の取扱い

統合により廃校となった学校の施設や敷地については、別途、検討委員会を設置し、全市的な行政需要を踏まえたうえで、本市としての有効活用のあり方や、地域との協議で示された意見、提言等をもとに、当該施設及び地域の状況に応じた利用や処分について検討を行うものとする。

V 適正配置を円滑に進めるための取組

学校の適正配置を進めるにあたっては、児童生徒数の推移、通学距離、地理的条件、地域の事情などを十分考慮し、保護者や地域住民との話し合いを行いながら段階的に進めていく。

1 地元説明会の開催

検討対象校の保護者や地域住民に対する説明会を開催して、学校の適正配置の必要性や適正配置に向けた環境整備について理解と協力を得る。

2 地元関係団体の代表等による協議組織の設置

学校の適正配置に向け、地元関係団体の代表等からなる協議組織を設置し、住民の合意形成を図る。

3 統合推進組織の設置

学校やPTA、地域のコミュニティ組織など、統合対象校の関係者で構成する統合推進組織を設置し、校名や校歌、校章の作成など、統合に必要な事項について協議を行う。

4 実施計画の策定

3の統合推進組織での協議と並行して、市において、庁内調整を図りながら実施計画の策定に取り組む。